

各位

会社名：株式会社ロココ
代表者名：代表取締役社長 長谷川 一彦
(コード番号：5868 東証スタンダード市場)
問合せ先：常務取締役 水野 賢仁
(TEL：03-6851-0655)

働き方改革の推進について

当社は定年（60歳）を迎え再雇用となった社員、及び60歳を超えて中途採用した社員（いわゆるシニア人材）に対する人事制度を改定し、自身の経験、スキルを發揮し、高いモチベーションで活躍できるようにいたしました。

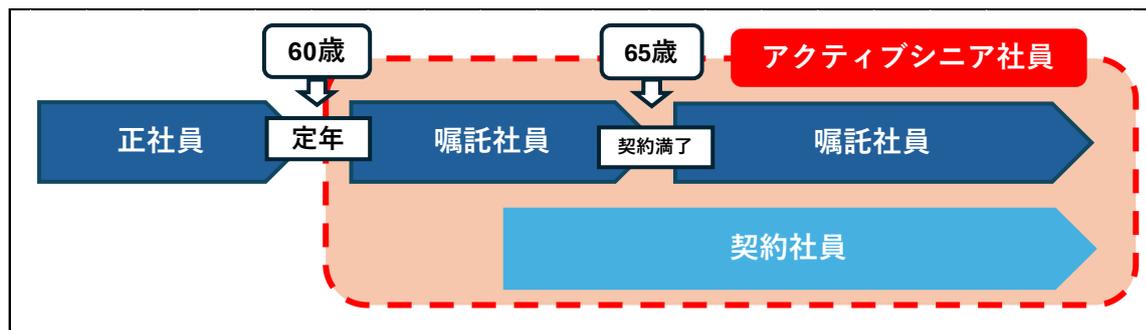
当社の社是である「社心」における「信頼はすべての礎なり」にもあるとおり、会社を形成する社員は老若男女、年齢、国籍等によりその働き方が制限されるものではなく、滋賀県の石垣積み職人、穴太衆の手による野面積みの石を割ったり削ったり加工することなく堅牢に積み上げられた石垣のように、一人ひとりの個性を活かし、それぞれの人格、スキルをお互いに理解し尊重して信頼関係を構築した組織が強い組織であると当社は考えております。

当社はこれまで一定年齢に達した社員に対して、一律に役職定年や賃金カットを行ってはおらず、定年後もご本人の希望により嘱託社員として継続して働いていただいております。また、他社において定年を迎えた60歳を超えるシニア人材については、契約社員としてこれまでの経験やスキル、報酬等を鑑みて個別に雇用契約を締結してきました。それぞれに共通した課題として、契約書において業務内容を明示していたものの、事業計画に対する目標設定や結果に対する評価を行っておらず、事業計画に対する役割や会社の期待、本人がやるべきことを具体的に定めてきませんでした。

このたび定年再雇用の社員及びシニア人材を「アクティブシニア社員」として、事業計画に対する目標設定を行い、毎年評価する正社員と同じ人事考課制度の対象とすることにより、これまでの経験、スキル等を十分に發揮し、会社への貢献を明確にする仕組みといたしました。これにより65歳を超えても会社の期待とアクティブシニア社員の労働意欲をマッチングすることが容易となり、モチベーション高く働き続けることが可能となります。

当社は、単に働く場を提供するのではなく、これまでに培ったスキルやノウハウを次の世代に継承しつつ、シニア人材が目標と達成意欲をもって活躍できる場を提供いたします。

<雇用イメージ>



以上